

認定トレーナー

全国  
98名!

実施中含む



# きらめき介護塾

認知症高齢者が急増する世の中において、介護現場の職員や地域住民に対して、認知症の特徴やかかわり方・予防法を正しく伝えることができる人材を養成することを目標としています。

日本・ハワイで年間250回以上の講演依頼を誇る渡辺哲弘が直伝！あなたも私たちと一緒に伝えてみませんか？

## ■ きらめき認知症トレーナー養成講座 ■

認知症予防講座

あなたの力で地域に安心を！

認知症高齢者が急増する世の中において、介護現場の職員や地域住民に対して、認知症の特徴や関わり方を正しく伝えることができる人材を養成することを目標としています。

## きらめき認知症トレーナー養成講座を 皆様の地域で開催

新潟

詳しくは、ホームページをご覧ください。

みなさんこんにちはー(^-^)/渡辺哲弘です。

「認知症を正しく伝えることができる人材を育成することが不可欠であり、正しい啓発活動により誰もが認知症になっても安心して暮らせる地域を目指すこと」に寄与する事ができたら良いなーと思い全国で仲間を募る事にしました。

私が直伝する講座なので是非とも参加してくださいね。みんなと一緒に活動していきましょー(^-^)/渡辺哲弘 株式会社きらめき介護塾 代表取締役会長CEO



2日間連日研修 1日目  
2日目

- オリエンテーション
- 模擬講義「認知症予防」
- ロールプレイによる実践研修

30日経過後研修 3日目

- 修了評価「認知症予防」
- 修了式・きらめき認知症トレーナー入会手続き

8月25日(火) 9:30~17:30 [研修時間7時間00分(休憩60分)]

8月26日(水) 9:30~17:30 [研修時間7時間00分(休憩60分)]

10月26日(月) 9:30~17:30 [研修時間7時間00分(休憩60分)]

会場：新潟県 新潟市内予定 会場は決まり次第お知らせします。

定員：10名(最少催行人数3名)

参加費：108,000円(税込)※助成金を活用できる場合があります。

※認知症トレーナー認定者につきましては、修了後別途年会費15,000円が必要となります。

※認定証の発行(一つ星トレーナー)・きらめきトレーナー会員への入会・年1回の継続研修(必須)

※スライドの使用権利・(社)きらめき認知症トレーナー協会ホームページ掲載・きらめき介護塾からの講師依頼

修了者には、認知症セミナー資料(パワーポイントデータ)を付与し、きらめき認知症トレーナーに認定します。

受付 : きらめき介護塾 行  
FAX : 093-513-9991



# 「きらめき認知症トレーナー養成講座【新潟】開催・認知症予防講座」

申込日 年 月 日 私は、募集要項を理解の上、申込します。

お名前 (ご署名)	フリガナ
ローマ字	
生年月日	西暦 年 月 日 満 才 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
住所	
連絡先TEL	
連絡FAX	
携帯電話	
PCメールアドレス	@
携帯メールアドレス	@
助成金活用の有無	<input type="checkbox"/> 活用しない <input type="checkbox"/> 活用し申請代行を依頼する(別途申請代行手数料必要)
本講座紹介者	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(紹介者名 : )

●受講料をお振込み頂く事で正式受理と致します。

■みずほ銀行 大津支店 普通 1801476 株式会社きらめき介護塾

**振込先**

■ゆうちょ銀行 468(ヨソロクハチ) 普通 1179214 株式会社きらめき介護塾

■ゆうちょ銀行 14630-11792141 株式会社きらめき介護塾

●振込手数料は貴殿負担でお願い致します。

●資料等の準備の都合上、お振込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、予めご了承下さい。

●受理しました個人情報適切に管理し、本研修及び弊所研修情報の配信以外には一切使用致しません。

主催 : きらめき介護塾 担当:服部 E-mail : kaigo@kirameki3.com  
お問い合わせ:TEL : 093-541-8656 FAX : 093-513-9991

事務局使用欄:FAX受付 月 日/受理連絡日 月 日/着金日 月 日

備考 :

# 助成金を活用しての受講について

きらめき介護塾では、「きらめき認知症トレーナー養成講座」を受講いただくにあたり、「**中小企業労働環境向上助成金**」のご活用をお薦めしております。

助成金受給金額	300,000円
認知症トレーナー養成講座受講料	－108,000円
助成金申請代行料	－54,000円
	<u>138,000円</u>

受講料を支払っても、  
138,000円  
残ります！

## －注意事項－

- 御社が中小企業で、雇用保険の適用事業所でなければ助成金は受給できません。(常時雇用する労働者数100人以下あるいは資本金等5,000万円以下に該当すれば中小企業です。)
  - 助成金の対象は正社員のみで、パートさんや、雇用保険に加入していない社長さんや役員さんは助成金の対象外となります。(社長さん等の雇用保険未加入者で認知症トレーナー養成講座を受講希望の方はご相談下さい。)
  - 過去にこの助成金を受給されている場合は、受給後**3年**を経過していないと新たに受給することができません。(その場合は、別の助成金をご紹介します。)
  - 直近6ヶ月の間に職員を**解雇**していると、助成金の受給が認められません。
- ※その他、各都道府県労働局の判断により受給できない場合がございます。
- 助成金を受給するための計画書は、認知症トレーナー養成講座の開催予定月の初日(1日)からさかのぼり1ヶ月前までに、都道府県労働局へ提出する必要があります。

(例)認知症トレーナー養成講座の初日が平成27年3月中である場合



3月1日から遡って1ヶ月＝**1月31日**までに計画書提出！

- この助成金は、認知症トレーナー養成講座の必要性を就業規則に記載する(**現状の就業規則の改定**)必要があります。就業規則をまだ整備されていない場合は、新規に作成することでも認められます。ただしその場合は計画書の提出期限の関係から早急に作成しなければなりませんので、早めにご相談下さい。
- 助成金は、あくまで受講後に労働局に申請して受理された場合に支給されるものですので、受講費用10万円(税別)は一旦、(株)きらめき介護塾にお支払いいただく必要があります。
- 研修体系制度(30万円)の他に**評価・処遇制度**、**健康づくり制度**＝総額100万円の受給が可能です。

例えば、月々5,000円の手当の支給で  
40万円(定額)が支給されます！

## ● 評価・処遇制度[支給額40万円]

以下のような制度を就業規則に定め、実施した場合には40万円が支給されます。

- ①賃金制度・キャリアパス制度等を導入した場合
- ②資格手当や役職手当を導入した場合(主任手当5,000円、認知症トレーナー資格5,000円等)

## ● 健康づくり制度[支給額30万円]

以下のような制度を就業規則に定め、実施した場合には30万円が支給されます。

人間ドックや生活習慣病予防検診を従業員に受診させ、その半額以上を法人が負担する場合

※ご不明な点はどうぞお気軽にご相談下さい！

問合せ先:春日社労士事務所 担当:春日 直哉 E-mail:info@orange-green.jp  
TEL:0263-38-4864 FAX:0263-39-3973

# きらめき介護塾 認知症トレーナー養成講座

## 全会場共通

### 【地域開催型・コース分割型】

(専門職向け)(地域向け)(認知症予防)

## 全コース共通

## 募集要項

### 1.訓練コースの目標

認知症高齢者が急増する世の中において、介護現場の職員や地域住民に対して、認知症の特徴や関わり方を正しく伝えることができる人材を養成することを目標とする。

### 2.事業と訓練の関連性

65歳以上の高齢者の15%が認知症と言われ、国も緊急課題として平成25年4月より認知症施策推進5ヵ年計画(オレンジプラン)を開始、将来的にも認知症の方が増えていく現状を踏まえ、認知症を正しく伝えることができる人材を育成することが事業の運営には不可欠であり、正しい啓発活動により誰もが認知症になっても安心して暮らせる地域を目指すことで事業の発展に寄与する。

3.期間 2回開催 合計3日間21時間 1回目(14時間) 2回目(7時間)

(宿泊が必要な方は各自にてご準備ください。参加者負担)

4.会場 各地の募集チラシをご覧ください。

### 5.日程

NO	タイムスケジュール		テーマ
1回目	1日目 2日目	9時30分 ～ 17時30分	開校式 ・ オリエンテーション ・ 自己紹介など
			模擬講義 「認知症の理解とかわり」(専門職向け)または(地域向け) または「認知症予防」
	ロールプレイ 「認知症の理解とかわり」(専門職向け)または(地域向け) または「認知症予防」		
2回目	3日目	9時30分 ～ 17時30分	修了評価 「認知症の理解とかわり」(専門職向け)または(地域向け) または「認知症予防」
			修了式 ・ 認定式 ・ トレーナー入会手続き他

※初日終了後に懇親会があります。

6. 受講料(1コース) \*一括払い108,000円(税込) \*分割払い39,960円(税込)×3回

(一括払いは申込時、分割払いは各回受講前月末日までにお振込みください)  
<別途、振込み手数料は貴殿負担となります。>

※過去きらめき介護塾が主催するきらめき認知症トレーナー養成講座を受講し修了した方で追加講座として受講希望の方は下記受講料でお申し込み頂けます。分割払いは別途ご相談ください。

2講座目の方は、97,200円(税込) 3講座目の方は、86,400円(税込)

7. 申込締切 各開催日の前日まで

8. 申込方法 ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上FAXお願いします。

受講料振込口座 ※入金確認をもって、正式入校といたします。

■みずほ銀行 大津支店 普通 1801476 株式会社きらめき介護塾

■ゆうちょ銀行 468(ヨノロクハチ) 普通 1179214 株式会社きらめき介護塾

■ゆうちょ銀行 記号14630 番号11792141 株式会社きらめき介護塾

9. 最少催行人数(1コース) 3名 ※最少催行人数に達しない場合、中止する事もあります。

10. 修了 ①全日程100%修了した方

11. 認定 ①年会費15,000円納入/毎年必要

- ②修了者を対象に認定トレーナーとして活躍して頂く事ができます。(別途契約必要)
- ③認定証の発行
- ④きらめきトレーナー会員への入会
- ⑤年1回の継続研修(必須)
- ⑥スライドの使用権利
- ⑦きらめき介護塾のホームページに写真つきにて掲載
- ⑧きらめき介護塾からの講師依頼(絶対要素ではありません)
- ⑨きらめき介護塾物品の卸価格での購入

12. その他
- ①欠席は修了条件欠格となりますので参加者間で調整して頂き別途日程申し出ください。
  - ②個別講座を受講する(有料)場合は受講料:5000円/1時間 ※受講日:要相談ください。
  - ③会場の選定ならびに契約・費用は参加者(もしくは共催者)負担となります。
  - ④会場の場所、設備等は参加者(もしくは共催者)希望でかまいません。
  - ⑤勤務先会議室等でも対応可能です。(ただし参加人数と広さによって調整必要)
  - ⑥参加者の会場までの交通費、駐車場代、食事代、宿泊は各自負担となります。
  - ⑦講師の交通費、食事代、宿泊費用は一切必要ありません。

お問い合わせ : 株式会社きらめき介護塾 担当 : はっとり

E-mail : kaigo@kirameki3.com TEL : 093-541-8656 FAX : 093-513-9991